

報告第 32 号

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、一  
般財団法人大田区環境公社の下記の書類を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類

- 1 令和 5 年度事業報告書
- 2 令和 5 年度決算書
- 3 令和 6 年度事業計画書
- 4 令和 6 年度予算書

# 令和5年度 事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 目 次

令和5年度事業報告	P. 1
1 可燃ごみ収集業務	P. 2
2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務	P. 4
3 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務	P. 5
4 資源持ち去り防止パトロール業務	P. 6
5 調布清掃事業庁舎における窓口等業務	P. 7
6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	P. 7
7 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催	P. 11
一般財団法人 大田区環境公社 令和5年度役員名簿	P. 13

## 令和5年度事業報告

一般財団法人大田区環境公社（以下「公社」という。）は、業務拡充に伴い、令和4年度から京浜島の環境資源センターに加え、旧調布清掃事務所の庁舎に公社の本部機能に移転し、田園調布本部とした2所体制としております。

事業面では、受託事業である可燃ごみ収集業務について、令和5年度は収集範囲を、調布地区全域及び大森地区の一部に受託拡大しました。この結果、令和5年度は大田区全体の可燃ごみ収集量の39%を公社が収集しました。

また、令和5年度から、新たに粗大ごみ申告受付業務を受託し、大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入すると共に粗大ごみ受付センターを開設しました。

粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務については、日曜日は受入件数について約20%の減少、平日の受入件数は微減という状況で、中継業務も同様に微減という状況でした。

また、令和4年度から開始した資源持ち去り防止パトロール業務、調布清掃事業庁舎における窓口等業務、食品ロスに関する普及啓発等業務も継続実施し、公社定款第4条に定める4項目全ての部門において事業を展開しています。

公社は、今後も大田区の外郭団体としての責務を自覚し、大田区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に事業を推進して参ります。

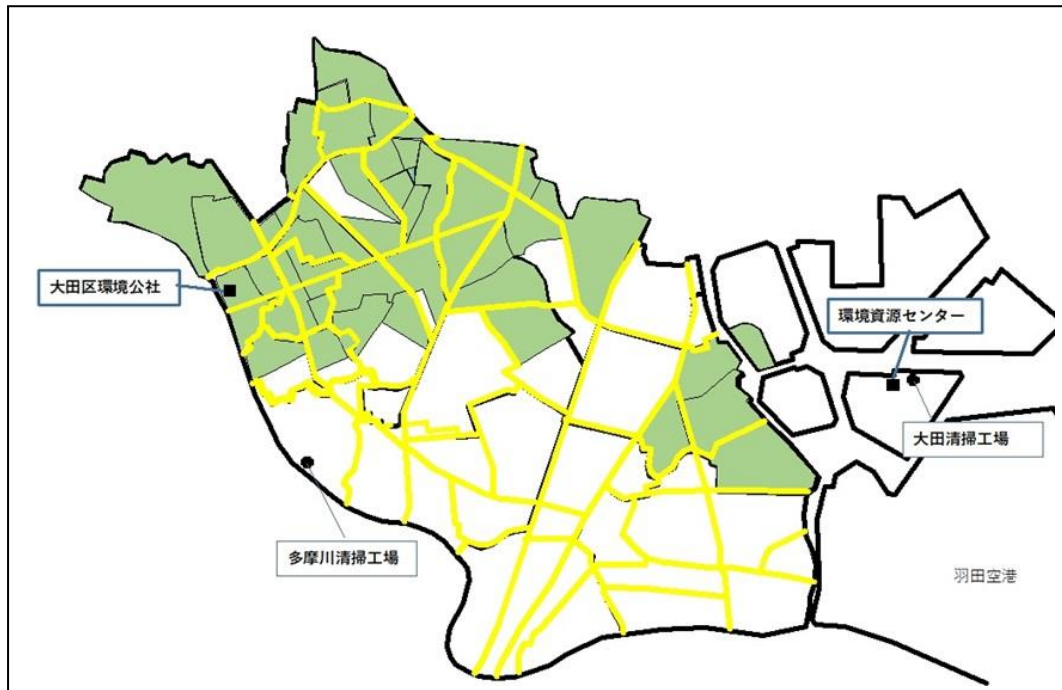
一般財団法人大田区環境公社  
理事長 永井 敬臣

## 1 可燃ごみ収集業務

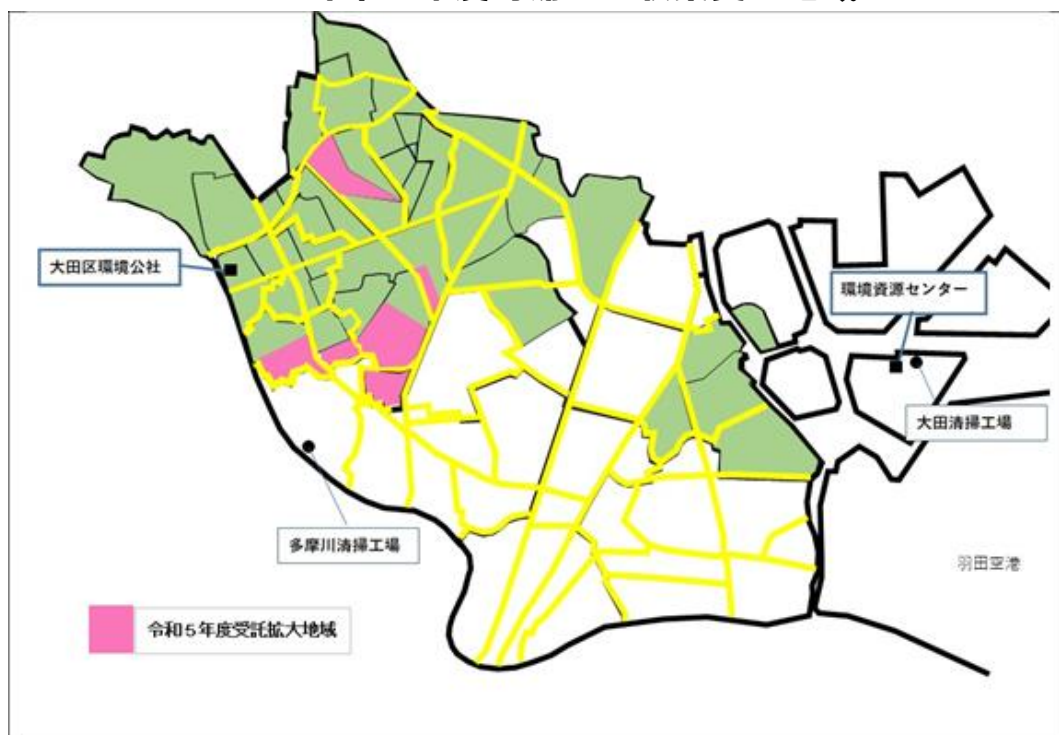
- (1) 区が契約する雇上会社から配車された収集車で、集積所に排出された可燃ごみを収集した。
- (2) 不適正な排出物（可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等）がある場合、警告シールを貼付し、所管の清掃事務所に報告した。
- (3) 収集受託地域

大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内のうち下図の地域

### 令和4年度可燃ごみ収集受託地域



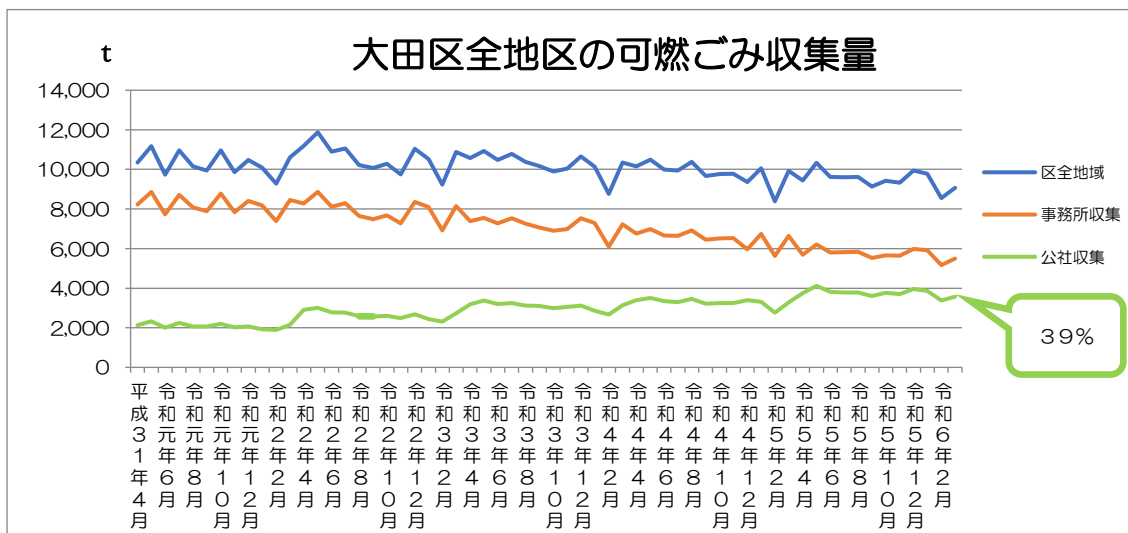
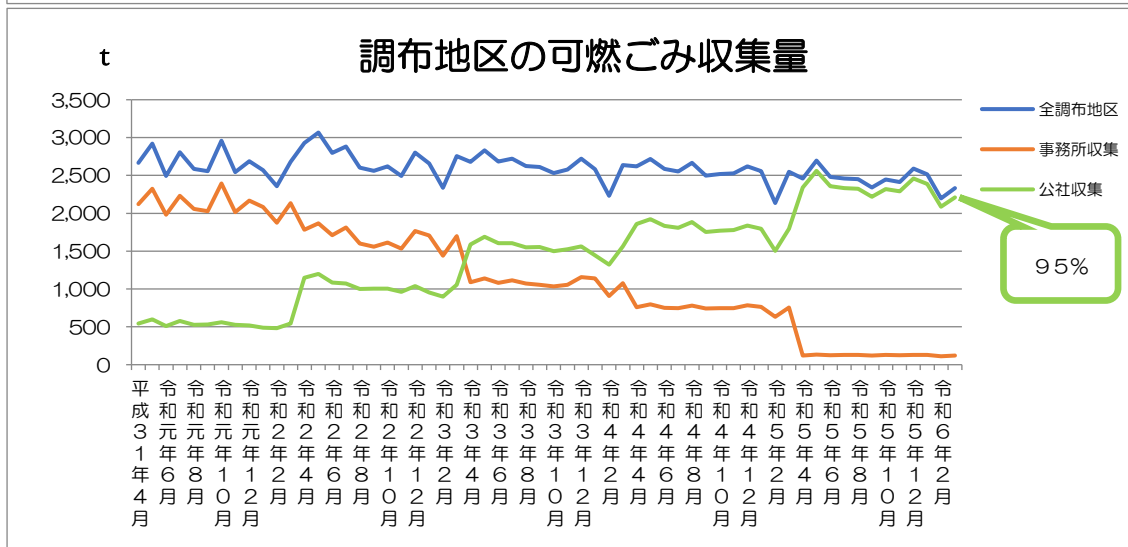
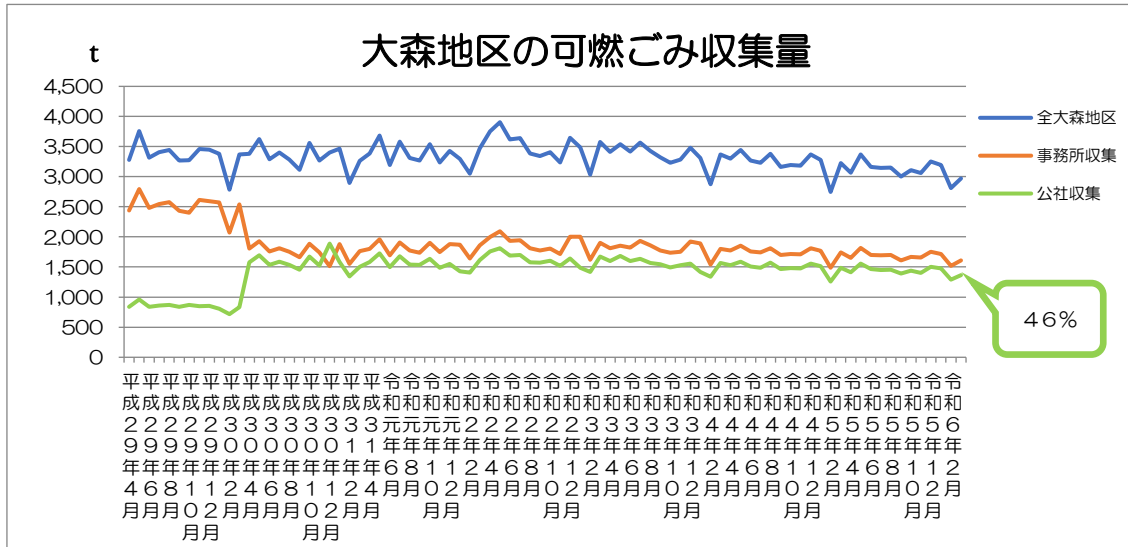
### 令和5年度可燃ごみ収集受託地域



(4) 収集ごみ量実績

実績量 45,090,98 トン (1日平均 145.45 トン)

清掃車 (小型プレス車) 25 台/日相当分



## 2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務

東京都環境公社による粗大ごみ申告受付業務が終了したため、令和5年度から大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入すると共に粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの処分を希望する区民からの申告受付業務を開始した。

### (1) 粗大ごみ受付収集システムの導入

大田区環境公社、大田区役所本庁舎、各清掃事務所、粗大ごみ受付センター及びデータセンターを結ぶネットワークを構築の上、収集業務にタブレット端末を導入し、リアルタイムでの収集情報（収集済・未収集、排出状況写真等）の登録及び車両の運行管理を行った。

### (2) 粗大ごみ受付センターによる申告受付業務

区民から電話による申告・相談等を受ける受付センターを開設した。

受付センターは、粗大申告受付だけでなく、従来、清掃事務所にて受けていた、ごみ全般に関しての区民からの相談、質問にも対応した。

### (3) 粗大ごみ受付収集システムによるインターネット受付業務

導入した粗大ごみ受付収集システムを活用し、区民からのインターネットによる直接申込みを4月1日から開始した。

### ※ 令和5年度申告等受付件数等

月	電話受付	Web 受付	電話相談	合計件数
4月	7,860	18,724	1,921	28,505
5月	8,747	20,857	2,285	31,889
6月	8,525	19,656	2,436	30,617
7月	9,412	21,278	2,441	33,131
8月	8,659	19,493	2,475	30,627
9月	9,525	20,778	2,317	32,620
10月	11,830	21,272	2,142	35,244
11月	12,764	23,130	1,878	37,772
12月	11,217	23,057	1,897	36,171
1月	9,993	21,763	1,914	33,670
2月	9,425	20,171	2,042	31,638
3月	10,447	22,851	2,389	35,687
合計	118,404	253,030	26,137	397,571

### 3 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務

#### (1) 粗大ごみ自己持込受入業務

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを環境資源センターで受け入れた。

##### ア 受入時間

月曜日から土曜日	午後 1 時から午後 4 時まで
日曜日	午前 9 時から午後 4 時まで

※ 受入除外日：令和 5 年 12 月 29 日から令和 6 年 1 月 3 日まで

##### イ 受入実績

月曜日から土曜日	6, 287 件（1 日平均 20 件）
日曜日	11, 594 件（1 日平均 223 件）

#### (2) 粗大ごみ分別・積替え（中継）業務

環境資源センターに自己持込された粗大ごみ並びに大森及び調布清掃事務所管内で収集された粗大ごみについて、大田区京浜島中継所において可燃系、不燃系、資源物等に分別し、それぞれ区が契約する雇上会社から配車された中継車両に積替えた。

作業時間	月曜日から土曜日までの午前 8 時から午後 4 時まで
中継実績	3, 501. 14 トン（1 日平均 11. 29 トン）



【環境資源センター】



#### 4 資源持ち去り防止パトロール業務

集積所に排出された新聞・雑誌・段ボール・缶等の資源物の持ち去りを防止するため、車両により巡回パトロールを実施した。



【パトロール車両】



【啓発チラシ】

持ち去り行為者等を発見した場合、疑わしい場合は啓発のチラシを配付し、持ち去りを現認した場合は日時と場所等を記載した現認通知書を交付した。また、集積所に排出された資源物への持ち去り禁止シールの貼付も実施した。

#### 《 パトロールにおける指導実績 》

	指導内容 (件)		
	チラシ配付	通知書交付	シール貼付
4月	29	89	917
5月	33	63	1086
6月	11	65	1077
7月	35	38	939
8月	17	39	972
9月	22	40	898
10月	38	32	922
11月	40	38	802
12月	30	27	776
1月	46	20	990
2月	21	21	764
3月	32	10	910
合計	354	482	11,053

実施日は、日曜日及び年末年始（12/31～1/3）を除く毎日

## 5 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務

田園調布本部（調布清掃事業庁舎）において、区の清掃事務所窓口業務の一部を実施。受付時間は、日曜日及び年末年始（12/31～1/3）を除く8時30分から16時まで。

主な業務内容は、防鳥用ネットの貸し出し、集団回収実績報告書の取次ぎ、小型家電回収ボックスの設置、その他区の清掃事務所所管事業に関する問い合わせ等の取次ぎなど。防鳥用ネットについては、令和5年度は小：186枚、大：163枚を貸し出した。

## 6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

区民及び区内事業者等に対する食品ロス削減を目的として、大田区から委託を受け、次のとおり普及啓発事業を実施した。

### （1）大田区内小・中学生を対象とする食品ロス出前授業

No.	実施した学校	日程等	授業の様子
1	東調布第三小学校 5年生 95名	令和5年7月10日（月） 1・2・3時間目 ※クラス毎に3クラスで実施	
2	矢口西小学校 4年生 107名	令和5年9月7日（木） 4時間目 ※学校公開日に実施	
3	洗足池小学校 5年生 70名	令和5年9月20日（水） 4時間目	



## 大田区食べきり応援団登録事業者一覧（令和6年3月31日現在）

※大田区HP記載順

株式会社 川良海苔店	Cafe Cosmo (カフェ コスモ)	おおたラーメン子ども食堂
Boulangerie Towaie (ブーランジェリートワイエ)	ふ・く・し食堂R I N	オーガニック料理教室 G-veggie (ジイ・ベジイ)
東急ストア大森店	東急ストア蒲田プラザ店	東急ストア長原店
プレッセ田園調布店	東急ストア上池台店	東急ストア久が原店
東急ストア蒲田店	東急ストア雪が谷店	東急ストア池上店
ワタミ株式会社	三代目鳥メロ大鳥居駅前店	キッチンオリジン下丸子店
キッチンオリジン大森町店	キッチンオリジン大森山王店	キッチンオリジン糀谷店
キッチンオリジン蓮沼店	キッチンオリジン梅屋敷店	キッチンオリジン六郷土手店
中華料理 華栄	武蔵屋	からあげ空
スーパーもりたや	株式会社 ウメタ	デニーズ下丸子店
デニーズ上池台店	デニーズ大森中店	デニーズ池上通り店
デニーズ大森北店	かみむら牧場 京急蒲田第一京浜側道店	マダムテーブル
ビストロ クーパー	QOL Café Mam Aina	田園調布せせらぎ館 カフェ ルシェロ
株式会社 やっちゃんぱくらじ	大岡山北口商店街振興組合	大田区青少年交流センター (ゆいっつ) フォレスト
レストラン中央	食事処 藤家	社会福祉法人大田幸陽会 まごめ園
満月	ステーキハンバーグ&生パスタ けん蒲田店	やきとり家すみれ池上店
大阪王将糀谷駅前店	大阪王将下丸子店	健康レストラン かるり 500
居酒屋 蓮 ren	やまいち商店	八百吉青果店



【店舗でのポスター掲示】



(3) 地産地消型未利用食品マッチング受付業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、問い合わせ対応、社会福祉協議会等との調整を実施した。

【令和5年度の実績】

マッチング実績	3件（2社）
マッチング内容	入替による防災備蓄品や店舗の余剰食材等
主なマッチング先	大田区社会福祉協議会

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を実施した。

10月は「食品ロス削減月間」です。  
～冷凍術でもったいないを減らそう!!～

家庭でできる食品ロスの削減に取り組むことで、SDGsの達成につながります。

食品ロス削減月間キャンペーン／  
開催期間:令和5年10月31日まで

食品ロスをへらそう！  
冷凍術のコツとレシピ

大田区の食品ロスをへらすびょうじ

紹介レシピ例  
豆腐や納豆などの冷凍方法、  
冷凍した食材や残り野菜を  
使ったレシピを紹介しています！

大田区チャンネル (YouTube) で動画を視聴し  
アンケートに答えると、100名様に冷蔵庫内の見える  
化につながる『マグネットシート』をプレゼント♪

公開動画やアンケートの詳細は 二次元コードから▼ ネットで検索▼  
大田区 ホームページ

大田区は2050年までに食品ロス実質ゼロを目指しています!!

【問合せ先】  
大田区環境計画課計画推進・環境化対策係  
Tel: 03-5744-1362 Fax: 03-5744-1532 E-Mail: kan-kei@city.ata.tokyo.jp

【食品ロス削減月間チラシ（表）】

捨てられる食品を減らそう!  
「もったいない」をなくそう!

大田区食へきり応援団  
食べる・使い切るため、小盛りメニューや  
ばら売りなどさまざまな取り組みを行っていま  
す。皆さんも食品ロス削減に積極的に取り組  
んでいる食へきり応援団の加盟店にぜひ足を  
運んでみてください!

事業者の皆様へ  
大田区食へきり応援団の登録事  
業者を募集しています。  
さらに「活用方法がなく捨てられ  
ている食品（未利用食品）」がある  
際はご相談ください。  
詳細は、大田区環境会社までお  
問合せください。

【問い合わせ先】  
一般財団法人  
大田区環境公社  
Tel: 03-3799-9216 Fax: 03-3799-0518  
E-Mail: kan-kei@ota-kousha.or.jp

【食品ロス削減月間チラシ（裏）】

(5) その他食品ロス削減に関する普及啓発

食品ロス削減のPRのための普及啓発資材の制作と配布、区民等からの食品ロスに関する問合せ対応、大田区に寄せられた食品ロスに係る調査等回答に必要な情報提供、その他食品ロス削減に係る普及啓発に係る業務を実施した。

## 7 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催

### (1) 理事会

会議名	日時・人数	議題
第1回定時	5月1日(月) ・理事 7名 ・監事 1名	・令和4年度事業報告(案)について ・令和4年度決算(案)について ・規程の改正について ・令和5年度第1回定時評議員会の開催について
第1回臨時 (書面決議)	6月7日(水) ・理事 7名 ・監事 2名	・評議員候補者の推薦について ・評議員選定委員会の開催について
第2回臨時 (書面決議)	7月6日(木) ・理事 7名 ・監事 2名	・理事候補者の推薦について ・令和5年度第2回臨時評議員会の開催について
第3回臨時 (書面決議)	7月10日(月) ・理事 7名 ・監事 2名	・評議員候補者の推薦について
第4回臨時 (書面決議)	7月18日(火) ・理事 7名 ・監事 2名	・評議員選定委員会外部委員の選任について
第5回臨時	11月22日(水) ・理事 6名 ・監事 2名	・報告第1号 理事長の職務の執行の状況報告について
第2回定時	3月19日(火) ・理事 5名 ・監事 2名	・令和6年度事業計画書(案)について ・令和6年度収支予算書(案)等について ・規則等の改正について ・令和5年度第3回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 理事長の職務の執行の状況報告について

会議名	日時・人数	議題
第6回臨時 (書面決議)	3月31日(日) ・理事 6名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長の任命について</li> <li>・理事候補者の推薦について</li> <li>・監事候補者の推薦について</li> <li>・一般財団法人大田区環境公社事務局の組織及び処務に関する規程の一部改正について</li> <li>・令和6年度第1回臨時評議員会の開催について</li> </ul>

## (2) 評議員会

会議名	日時・人数	議題
第1回臨時 (書面決議)	4月1日(土) ・評議員6名	・理事の選任について
第1回定時	5月17日(水) ・評議員5名 ・監事 1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度決算(案)について</li> <li>・報告第1号 令和4年度事業報告について</li> </ul>
第2回臨時 (書面決議)	7月7日(金) ・評議員6名	・理事の選任について
第3回臨時	3月19日(火) ・評議員6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業計画(案)について</li> <li>・令和6年度収支予算(案)等について</li> </ul>

## (3) 評議員選定委員会

会議名	日時・人数	議題
第1回選定委員会 (書面決議)	6月19日(月) ・委員 5名	・評議員の選任について
第2回選定委員会 (書面決議)	7月11日(火) ・委員 5名	・評議員の選任について

一般財団法人 大田区環境公社 令和5年度役員名簿  
(令和5年7月11日現在)

理事名簿

役 職	氏 名	現 職
理事長	永井 敬臣	(一財)大田区環境公社代表理事
副理事長	佐藤 恵美子	(一財)大田区環境公社副理事長
理事	三木 伸良	大田区自治会連合会会長
理事	島田 正文	日本公園緑地協会研究顧問
理事	西山 正人	大田区まちづくり推進部長
理事	山田 良司	大田区環境清掃部長
理事	小貫 勝	(一財)大田区環境公社事務局長

監事名簿

役 職	氏 名	現 職
監事	鳥海 美穂	公認会計士
監事	佐々木 信久	大田区会計管理者

評議員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員	馬橋 靖世	大田区議会まちづくり環境委員会委員長
評議員	松本 洋之	大田区議会まちづくり環境委員会副委員長
評議員	小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会会長
評議員	西 義雄	株式会社 西商店 代表取締役
評議員	原田 由季子	藤東造園建設株式会社 代表取締役
評議員	齋藤 浩一	大田区企画経営部長

評議員選定委員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員選定委員	中島 寿美	六郷地区自治会連合会会長 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	坂野 達郎	東京工業大学名誉教授 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	西 義雄	株式会社 西商店 代表取締役 (一財)大田区環境公社 評議員
評議員選定委員	佐々木 信久	大田区会計管理者 (一財)大田区環境公社 監事
評議員選定委員	小貫 勝	(一財)大田区環境公社 事務局長 (一財)大田区環境公社 理事



# 令和5年度 決算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資 産 の 部</b>			
<b>流 動 資 産</b>			
現 金 預 金	208,153,134	136,313,430	71,839,704
小 口 現 金	106,990	124,227	△17,237
普 通 預 金	206,046,144	134,189,203	71,856,941
定 期 預 金	2,000,000	2,000,000	
貯 蔵 品	205,966	3,584	202,382
立 替 金	7,406		7,406
仮 払 金	64,772	169,303	△104,531
流動資産合計	208,431,278	136,486,317	71,944,961
<b>固 定 資 産</b>			
基 本 財 産			
定 期 預 金	3,000,000	3,000,000	
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
そ の 他 固 定 資 産			
建 築 物	861,165	1,169,687	△308,522
構 築 物 品	769,312	856,317	△87,005
什 器 備 品	1	1	
その他固定資産合計	1,630,478	2,026,005	△395,527
固定資産合計	4,630,478	5,026,005	△395,527
資産合計	213,061,756	141,512,322	71,549,434
<b>II 負 債 の 部</b>			
<b>流 動 負 債</b>			
未 払 金	152,160,133	87,633,854	64,526,279
預 り 金	4,775,610	1,629,584	3,146,026
賞 与 引 当 金	31,914,366	28,346,849	3,567,517
未 払 消 費 税 等	17,353,500	16,648,300	705,200
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	
流動負債合計	206,273,609	134,328,587	71,945,022
負債合計	206,273,609	134,328,587	71,945,022
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
指 定 正 味 財 産			
寄 付 金	3,000,000	3,000,000	
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 3,000,000)	( 3,000,000)	
一 般 正 味 財 産	3,788,147	4,183,735	△395,588
正味財産合計	6,788,147	7,183,735	△395,588
負債及び正味財産合計	213,061,756	141,512,322	71,549,434

## 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
基本財産運用益	51	51	0
基本財産受取利息	51	51	
事業収益	653,367,763	542,204,238	111,163,525
受託事業収益	653,367,763	542,204,238	111,163,525
雑収益	1,850	192,691	△190,841
受取利息	1,850	1,131	719
雑収益計		191,560	△191,560
經常収益計	653,369,664	542,396,980	110,972,684
經常費用			
事業費用	603,381,847	494,103,690	109,278,157
給料手当	352,591,528	297,514,146	55,077,382
賞与引当金繰入額	31,914,366	28,346,849	3,567,517
退職給付費用	8,224,080	6,694,820	1,529,260
福利厚生費	62,616,609	53,087,402	9,529,207
旅費交通費	38,347	23,049	15,298
通信運搬費	694,095	592,934	101,161
減価償却費	395,527	427,927	△32,400
消耗品費	11,278,944	9,843,581	1,435,363
修繕費	229,790	102,882	126,908
光熱水料費		101,537	△101,537
貸借料費	1,941,390	1,512,390	429,000
広告宣伝費	3,089,900	3,162,147	△72,247
保険料	2,004,660	1,841,410	163,250
租税公課	48,010,800	40,876,600	7,134,200
委託手数料	79,761,316	49,486,259	30,275,057
支払手数料	132,275	81,560	50,715
車両費	458,220	408,197	50,023
管理費	50,313,405	48,618,953	1,694,452
役員報酬	5,512,921	5,145,530	367,391
給料手当	16,678,410	13,676,963	3,001,447
福利厚生費	13,189,479	15,134,861	△1,945,382
旅費交通費	50,999	63,973	△12,974
通信運搬費	760,927	561,994	198,933
減価償却費		39,903	△39,903
消耗品費	1,887,212	3,601,307	△1,714,095
修繕費	88,000		88,000
燃費	36,472	34,999	1,473
貸借料費	5,173,542	3,584,348	1,589,194
租税公課	63,400	356,950	△293,550
委託手数料	6,527,650	6,118,847	408,803
支払手数料	136,137	133,582	2,555
車両費	81,496	72,804	8,692
雑費用	126,760	92,892	33,868
經常費用計	653,695,252	542,722,643	110,972,609
評価損益等調整前当期經常増減額	△325,588	△325,663	75
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△325,588	△325,663	75
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			

## 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△325,588	△325,663	75
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△395,588	△395,663	75
一般正味財産期首残高	4,183,735	4,579,398	△395,663
一般正味財産期末残高	3,788,147	4,183,735	△395,588
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	6,788,147	7,183,735	△395,588

## 財務諸表に対する注記

法人名：一般財団法人大田区環境公社  
事業名：事業全体

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準  
賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
合 計	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,739,343	1,878,178	861,165
構築物	1,298,592	529,280	769,312
什器備品	342,004	342,003	1
その他の固定資産	648,000	648,000	0
合 計	5,027,939	3,397,461	1,630,478

## 附属明細書

法人名：一般財団法人大田区環境公社  
事業名：事業全体

### 1. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	28,346,849	31,914,366	28,346,849	0	31,914,366

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>( 流動資産 )</b>			
小口現金	事務所小口現金		106,990
普通預金	みずほ銀行蒲田支店	運転資金	206,046,144
定期預金	みずほ銀行蒲田支店		2,000,000
貯蔵品	印紙	契約等	200,200
	切手・はがき	郵便	5,766
立替金	職員(社会保険料)		7,406
仮払金	労災休業補償給付		64,772
<b>流動資産合計</b>			<b>208,431,278</b>
<b>( 固定資産 )</b>			
<b>基本財産</b>			
定期預金	みずほ銀行蒲田支店	基本財産	3,000,000
<b>その他固定資産</b>			
建物	排気ダクト等設置工事 ハルーフ物置2棟	ガス衣類乾燥機設置のための工事 事業用工具備品類等の保管場所	391,470 469,695
構築物	一般型駐輪場	駐輪場2組	769,312
什器備品	プリンター	管理事務所用	1
<b>固定資産合計</b>			<b>4,630,478</b>
<b>資産合計</b>			<b>213,061,756</b>
<b>( 流動負債 )</b>			
未払金	大田区 東京トヨタ(株) 栄和青運(株) 大田年金事務所 大田年金事務所 職員 臨時職員 役員・評議員 キヤノンシステムサポート(株) 有しみず (株)大塚商会 NX・TCリース&ファイナンス (株)蔵王建設 (株)ペンリン 東京しごと財団 三菱オートリース(株) NIT東日本(株)他 サボウズ(株) (株)みずほ銀行	粗大ごみ受付等業務委託等返還金 作業服等 粗大ごみ受付等業務委託料 2月分事業主負担分社会保険料 3月分事業主負担分社会保険料 3月分時間外手当等 3月分時間外手当等 役員報酬 カウンター料金等 事務用品等 人事給与賃借料 社用車賃借料 乾燥室隙間ノール充填工事 住宅地区帳 派遣職員費 社用車賃借料 通話料インターネット使用料 グループウェア使用料 eビジネスサイト手数料	125,529,734 7,180,305 6,616,500 3,602,220 3,551,372 3,492,278 269,158 300,000 427,447 326,236 178,849 152,790 144,100 135,850 111,658 86,790 35,596 13,750 5,500
預り金	大田区等 大田年金事務所	3月分住民税 社会保険料 労働組合負担分振入手数料	1,039,600 3,735,130 880
賞与引当金		令和5年12月～令和6年3月分	31,914,366
未払消費税等	大森税務署	消費税及び地方消費税	17,353,500
未払法人税等	品川都税事務所	都民税均等割額	70,000
<b>流動負債合計</b>			<b>206,273,609</b>
<b>負債合計</b>			<b>206,273,609</b>
<b>正味財産</b>			<b>6,788,147</b>

# 監査報告書

令和6年4月25日

一般財団法人 大田区環境公社  
理事長 永井敬臣 様

一般財団法人 大田区環境公社

監事 鳥海美穂

監事 杉村由美

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務状況について報告を受け、必要に応じた説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び附属明細書）等について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告の結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。



# 令和6年度 事業計画書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 目 次

I	令和6年度事業計画方針	P. 1
II	一般財団法人大田区環境公社の定款（抜粋）	P. 2
III	経営理念及び経営方針	P. 2
IV	事業一覧	
	(1) 可燃ごみ収集業務（定款第4条第1項事業）	P. 4
	(2) 粗大ごみ申告受付業務（定款第4条第1・2項事業）	P. 6
	(3) 粗大ごみ受入れ業務（定款第4条第1項事業）	P. 7
	(4) 粗大ごみの分別・積替え業務（定款第4条第2項事業）	P. 8
	(5) 資源持ち去り防止パトロール業務（定款第4条第2項事業）	P. 10
	(6) 食品ロス削減に関する普及啓発等業務（定款第4条第3項事業）	P. 11
	(7) 田園調布本部における窓口等業務（定款第4条第4項事業）	P. 13
	(8) 職員の健康の維持・増進に関する取り組み（定款第4条第4項事業）	P. 14
V	経費内訳	P. 15

# I 令和6年度事業計画方針

---

一般財団法人大田区環境公社は、平成29年1月の設立以来、区とともに大田区民の健康で文化的な生活を確保するために、環境と清掃に関する事業に取り組んでまいりました。

平成29年4月に区の「可燃ごみ収集事業」の一部を受託して以降、年々受託エリアの拡大に努め、令和5年度には区の可燃ごみの約4割を収集するに至りました。また粗大ごみについては平成29年度当初から大森・調布地区の「粗大ごみ受入れ事業」を受託しております。加えて令和5年度には公社にて粗大ごみ受付収集システムを導入し、区民からの申告、電話相談等を担う受付センターを設置して体制を整備することにより、区全体の「申告受付業務」の受託に至りました。現在このシステムを各清掃事務所、受付センター、現場の収集車が共有し、円滑に運用しております。

令和4年度から公社は、業務拡充により、田園調布の本部と京浜島の環境資源センターの2所にて運営しております。現在、公社は、定款第4条に定める4項目全ての部門における事業展開を実現いたしております。

この間に区は、内閣府から2023年度のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業にダブル選定されました。これを踏まえ、公社といたしましてもSDGsを意識した取り組みを一層推進することにより、区のベストパートナーとしての役割を務めてまいります。その第一歩として、これまで食品ロス削減を切り口とした環境学習は、小中学生向けに展開してきましたが、令和6年度は既存事業に加えて区民を対象とした環境啓発講座の試行、食品ロス削減事業に関する調査等に取り組み、SDGs未来都市に向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務を拡充してまいります。

公社は、区の外郭団体としての責務を自覚し、区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に計画事業を推進してまいります。

**一般財団法人大田区環境公社**  
**理事長 永井 敬 臣**

## II 定款（目的及び事業部分抜粋）

---

（目的）

第3条 この法人は、大田区が大田区基本構想（平成31年1月10日議決）に掲げる、地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちをつくるため、環境と清掃に関する事業を推進し、もって区民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）一般廃棄物の収集及び中継業務
- （2）資源循環に関する事業
- （3）環境保全に関する事業
- （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## III 経営理念及び経営方針

---

（1）経営理念

大田区環境公社は、「大田区基本構想」に掲げる、地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちをつくるため、環境と清掃に関する事業を推進し、もって区民が健康で文化的な生活を送ることができるよう地域社会に貢献します。

（2）経営方針

- ① 公の業務を担う役割を自覚し、受託事業を誠実に履行し、区民サービスの向上に努めます。
- ② 民間事業者として柔軟な発想による事業推進と効率的な事業運営に努めます。
- ③ 職員が誇りを持ち安心して働ける職場環境を整え、高い知識・技能を持った職員を育成します。

## IV 事業一覧

---

### 重点項目

#### 1 可燃ごみ収集業務

収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

#### 2 粗大ごみ申告受付業務

粗大ごみ受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

#### 3 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

SDGs 未来都市へ向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務の拡大に務める



田園調布本部



環境資源センター(京浜島)

# 1 可燃ごみの収集業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

## 重点項目1 収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

(1) 公社は区の実施計画に基づき、収集計画を作成し、収集作業を行う。

(2) 区内の家庭等から、地域内の集積所に排出された可燃ごみを週6日(月曜日～土曜日)収集し、区が指定する清掃工場へ搬入する。



(3) 収集車及び運転手は、区と雇上会社との委託契約により派遣され、雇上会社から配車された収集車で集積所に排出された可燃ごみを収集する。

(4) 収集作業は、1台当たり1日6回(木曜日から土曜日は5回)行う。

(5) 収集時、集積所に可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等がある場合、警告シールを貼付し、集積所を所管する清掃事務所に報告する。その後の排出指導業務は清掃事務所業務となる。

(6) 収集ごみ量の見込み

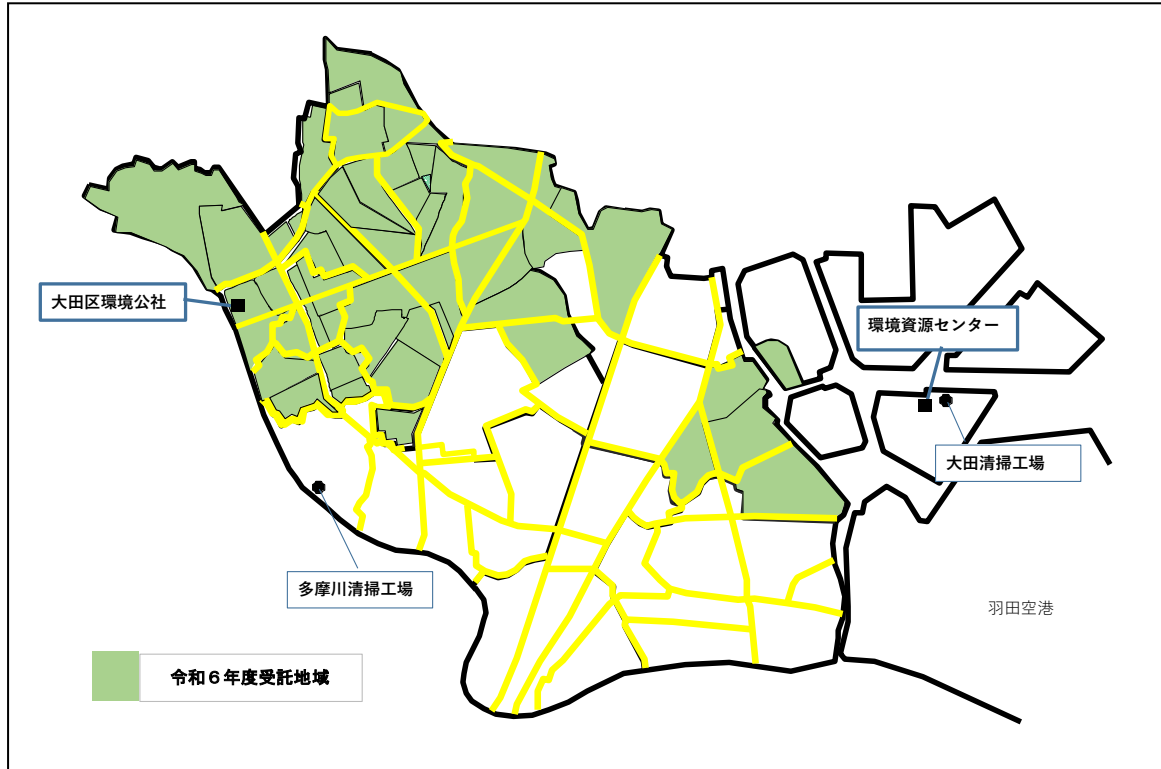
計画量 45,000 トン (日量 144 トン)



(7) 収集受託地域

大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内の内、下図の地域

令和6年度可燃ごみ収集受託地域



管轄清掃事務所	収集受託地域
大森清掃事務所	「池上一丁目」、「大森中一丁目から三丁目」、「大森東一丁目から五丁目」、「大森本町二丁目」、「大森南一丁目から五丁目」、「北馬込一丁目及び二丁目」、「山王一丁目から四丁目」、「中央四丁目から六丁目」、「中馬込一丁目から三丁目」、「西馬込一丁目及び二丁目」、「東馬込一丁目及び二丁目」、「平和島五丁目」、「南馬込一丁目及び二丁目」、「南馬込四丁目から六丁目」
蒲田清掃事務所 (調布地区)	「石川町一丁目及び二丁目」、「鵜の木一丁目から三丁目」、「上池台一丁目から五丁目」、「北千束一丁目から三丁目」、「北嶺町」、「久が原一丁目から六丁目」、「千鳥一丁目」、「千鳥二丁目(27番、36番及び38番から41番までを除く。）」、「田園調布一丁目から五丁目」、「田園調布本町」、「田園調布南」、「仲池上一丁目及び二丁目」、「西嶺町」、「東嶺町」、「東雪谷一丁目から五丁目」、「南久が原一丁目及び二丁目」、「南千束一丁目から三丁目」、「南雪谷一丁目から五丁目」、「雪谷大塚町」

## 2 粗大ごみ申告受付業務 ◀継続▶

(定款第4条第1・2項事業

一般廃棄物の収集及び中継業務・資源循環に関する事業)

### 重点項目2 粗大ごみ申告受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

#### (1) 粗大ごみ受付収集体制の整備

令和5年度から大田区環境公社が粗大ごみ申告受付業務を区から受託するにあたり、区民からの電話申告及び電話相談等を受けるコールセンター業務の拠点として「粗大ごみ受付センター」を設置した。また、「粗大ごみ受付収集システム」を導入して公社及び大田区各清掃事務所等において運用している。

このシステムを円滑に運用し、電話やインターネットによる申告、問合せや相談等に対し、適切に対応していく。



【 受付センターの様子 】

粗大ごみ受付センター 想定受付件数	約 430,000 件/年
	<内訳> 電話受付 約 160,000 件/年 インターネット受付 約 270,000 件/年

#### (2) タブレット端末の導入による収集状況のリアルタイム把握

令和5年4月から「粗大ごみ受付収集システム」(申告者宅の地図情報や写真データ等による粗大ごみの状況、現場の様子等の粗大ごみに関する情報を集約)をインストールしたタブレット端末を収集車に搭載し、収集結果をその場で入力している。このシステムにより現場、各清掃事務所及び粗大ごみ受付センターにおける収集状況の即時共有が可能になり、業務連絡、住民対応等に活用されているため、システムの安定的運用を図っていく。



### 3 粗大ごみ受入れ業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

粗大ごみの収集は、区民が粗大ごみ受付センターに申し込み、確定した収集日、場所に排出し、それを収集車が収集し、環境資源センター(京浜島)等の中継施設に搬入する。また、粗大ごみ受付センターに事前予約した区民が、自分の車両により環境資源センターに搬入する。

(1) 収集車両受入業務実施日時

収集車両により搬入される粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------

(2) 粗大ごみ自己持込受入業務実施日時

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午後1時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
--------	-----------	-----	-----------



【 環境資源センターにおける自己持込受入の様子 】

(3) 粗大ごみ受入れ計画量

収集地域	計画量
ア 大森清掃事務所管内収集分	2,085 トン (日量 6.75 トン)
イ 蒲田清掃事務所(調布地区)管内収集分	1,854 トン (日量 6.0 トン)
ウ 自己持込受入分 (環境資源センター)	[月～土曜] 6,820 件 [日曜] 15,600 件

## 4 粗大ごみの分別・積替え業務 ◀継続▶

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

環境資源センターでは、粗大ごみ収集車両受入分及び粗大ごみ自己持込受入分について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等に分別しそれぞれ適正に処理する。

資源物等は、小型家電、金属類、プラスチック衣装ケース、羽毛布団、自転車等へ選別し、区が指定する中継車両に積替えをする。

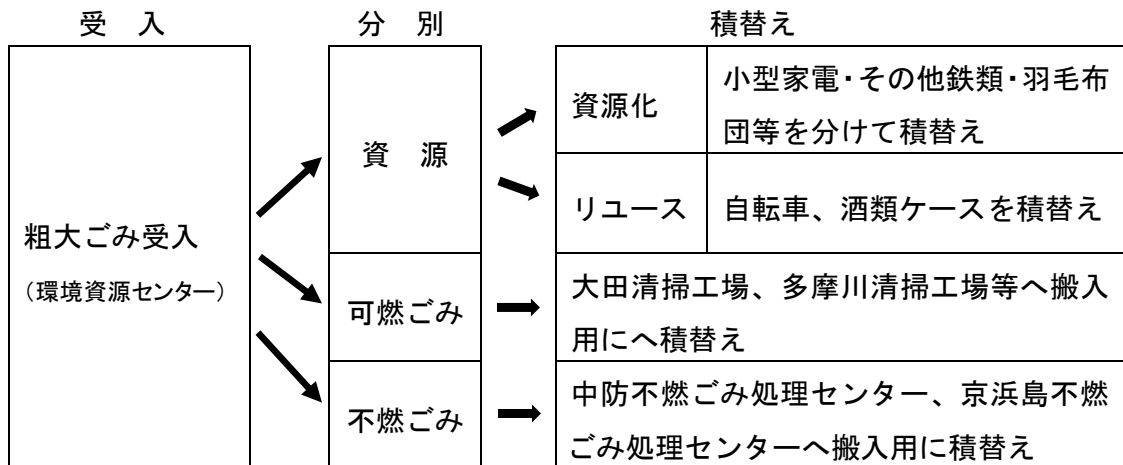
### (1) 分別・積替え業務実施日時

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------



### (2) 粗大ごみの分別・積替えの流れ

粗大ごみの受入後、職員が手作業で資源・可燃・不燃に分別・積替えする。





【 可燃ごみ 】



【 不燃ごみ 】

(3) 資源化想定量

分類	想定量
小型家電	230 トン
その他鉄類	320 トン
プラスチック	50 トン
羽毛布団	1,660 枚
自転車	6,000 台



【 小型家電 】



【 プラスチック 】



【 羽毛布団 】



【 自転車 】

## 5 資源持ち去り防止パトロール業務 ◀継続▶

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

集積所に排出された新聞・雑誌・段ボール・かん等の資源物が、持ち去られる行為を防止するため、車両により巡回パトロールを行う。

### (1) 実施日時

ア 実施日：月曜日から土曜日

イ パトロール時間：午前6時30分～10時のうち2時間30分

### (2) 場 所 大田区指定場所

### (3) 業務内容

ア 持ち去り行為防止のための巡回パトロール（大田区より指示された地域）

イ 持ち去り行為者を発見した場合の説明・チラシ配布及び発見した地域・集積所の記録

ウ 排出された資源物への持ち去り禁止シールの貼付

エ パトロール終了後、大田区への実施結果報告



【 パトロール車両 】



【 パトロール チラシ 】



## 6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務 ◀拡充▶

(定款第4条第3項 環境保全に関する事業)

### 重点項目3 SDGs 未来都市へ向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務の拡大

区民、区内事業者等を対象に食品ロス削減を目的とした普及啓発事業を行う。

#### (1) 区内小中学生及び区民を対象とした食品ロス削減に係る出前授業等の拡充

将来を担う区内小中学生を対象に、食品ロス削減について「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を実施する。

令和6年度は、実施する小中学校を拡大するとともに、区民等を対象にした食品ロス削減に関する出前講座を試行実施し、区のSDGs 未来都市へ向けた普及啓発を促進する。



【洗足池小学校の出前授業】

#### (2) 大田区食べきり応援団の管理業務

区が登録する「大田区食べきり応援団」の受付管理と普及啓発資材の制作・頒布、広報活動、登録事業者との連絡調整等の運營業務を行う。

令和6年度は、新規普及啓発資材(ステッカー)の作成や登録事業者へ「食べきり応援団」の課題把握のためのアンケートを実施する。



【食べきり応援団啓発チラシ】

#### (3) 地産地消型未利用食品マッチング受付業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、問い合わせ対応、社会福祉協議会等との連絡調整を行う。

#### (4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を行う。



【食品ロス削減月間チラシ】

#### (5) 食品ロス削減事業に関する調査業務

区が「SDG s 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを踏まえ、令和4年度から受託している食ロス削減事業などを基本に、環境事業の更なる充実に取り組んで行く必要がある。そのため、食品ロス削減や環境問題の解決に向け、今後の事業実施における有効性や可能性を探るため、以下の項目などについて調査・研究する。

- ・ 食品ロス削減協力事業者のデータベース化
- ・ 啓発イベントにおける手法等の検討
- ・ 食品ロス削減を題材としたプレゼンテーション資料等の作成

など

調査の結果等を通して今までの取組の輪を広げていくとともに、区民への行動変容を促進する取組みを加速させていく。

## 7 田園調布本部における窓口等業務 ◀継続▶

(定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

田園調布本部において、大田区清掃事務所が担う窓口業務の一部を行う。

令和4年度から調布清掃事務所は蒲田清掃事務所（大田区下丸子二丁目）に組織統合された。このため、調布地区にお住いの区民の利便性確保のため、窓口業務の一部を実施する。

### (1) 場所

大田区環境公社 田園調布本部（田園調布本町 32-12）

大田区における施設名は、「調布清掃事業庁舎」となっている。

### (2) 受付時間

月曜日から土曜日及び祝日の午前8時30分から午後4時まで  
ただし、年末年始（12月31日～1月3日）を除く

### (3) 業務内容

ア 防鳥用ネットの貸し出し

イ 集団回収実績報告書の取次ぎ

ウ 小型家電回収ボックスの設置等

エ その他大田区清掃事務所所管事務の問い合わせに対する取次ぎ



【 防鳥用ネット 】



【 小型家電回収ボックス 】

## 8 職員の健康の維持・増進に関する取り組み ◀拡充▶

(定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

### (1) 「おおた健康経営事業所」及び協会けんぽ「健康企業宣言®」

区が実施する「おおた健康経営事業所」のブロンズランクに公社が認定されたこと、あわせて全国健康保険協会（協会けんぽ）東京都支部の「健康企業宣言®」を実施したこと踏まえ、以下の取り組みについて推進・拡充する。

- ア 定期健康診断及びストレスチェックの受診率 100%を目指す 【継続】
- イ 産業医・職員の主治医等との連携を強化し、適切に職員の健康状態の把握に努めるとともに、必要な対策の検討を行う 【継続】
- ウ 施設内掲示板において各種資料を掲示する 【継続】
- エ 職員研修の一環として健康講演会を実施する 【新規】
- オ 健康機器の増設を検討する 【新規】



【おおた健康経営事業所認定証】



【協会けんぽ「健康企業宣言®」宣言の証】

### (2) 職員安全衛生管理体制の整備

令和5年度に田園調布本部、環境資源センターそれぞれの職員数が50名を超えたことから、従前の安全衛生連絡会をそれぞれの事業所における安全衛生委員会として毎月開催してきた。令和6年度はこれまでの労働安全衛生法等に基づく取り組みのさらなる充実を目指し、公社として職員安全衛生管理規程を制定し、この規程のもとに安全管理体制を強化するとともに、公社としての組織的な取り組みを推進していく。



## V 経費内訳

---

定款第4条に定める事業に要する経費は、下表のとおりです。

項目	定款	金額 (千円)
(1) 可燃ごみ収集業務	第4条 第1項	206,480
(2) 粗大ごみ申告受付準備業務 (3) 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 (4) 資源循環に関する業務 (5) 資源持ち去り防止パトロール業務	第4条 第1・2項	(1)に含む
(6) 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	第4条 第3項	1,364
(7) 田園調布本部における窓口等業務	第4条 第4項	(1)に含む
(8) 上記を達成するために必要な人件費		622,253

# 令和6年度 予算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

一般財団法人大田区環境公社  
令和6年度予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

No.	科目	予算額	現年度予算額	増減額
1	経常収益	830,097,083	778,897,745	51,199,338
2	基本財産運用益	51	51	0
3	基本財産受取利息	51	51	0
4	事業収益	830,096,835	778,897,497	51,199,338
5	受託事業収益	830,096,835	778,897,497	51,199,338
6	雑収益	197	197	0
7	受取利息	197	197	0
8	経常費用	830,097,083	778,897,745	51,199,338
9	事業費	742,096,578	693,074,786	49,021,792
10	給与手当	460,851,607	442,089,805	18,761,802
11	旅費	101,596	46,048	55,548
12	福利厚生費	84,814,939	77,468,792	7,346,147
13	通信費	891,330	766,468	124,862
14	車両費	617,650	406,560	211,090
15	水道光熱費	0	0	0
16	消耗品費	13,851,073	11,836,524	2,014,549
17	広告宣伝費	5,905,053	3,731,200	2,173,853
18	支払手数料	95,040	56,320	38,720
19	賃借料	2,856,480	2,603,480	253,000
20	保険料	2,585,000	1,925,000	660,000
21	租税公課	55,844,304	53,096,259	2,748,045
22	退職給付費用	12,000,000	10,632,000	1,368,000
23	委託費	101,682,506	88,416,330	13,266,176
24	管理費	88,000,505	85,822,959	2,177,546
25	役員報酬	7,481,000	7,219,000	262,000
26	給与手当	35,398,719	31,187,900	4,210,819
27	旅費	147,972	147,972	0
28	福利厚生費	21,217,439	20,206,699	1,010,740
29	通信費	689,601	685,443	4,158
30	車両費	126,500	85,360	41,140
31	消耗品費	1,892,795	444,890	1,447,905
32	支払手数料	161,040	122,320	38,720
33	賃借料	6,375,501	8,223,974	-1,848,473
34	保険料	0	0	0
35	租税公課	6,840,714	6,176,008	664,706
36	退職給付費用	240,000	240,000	0
37	委託費	6,463,336	10,390,921	-3,927,585
38	雑費	862,400	514,800	347,600
39	燃料費	103,488	177,672	-74,184

報告第 33 号

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	ごみ収集作業車による物損事故	4 万 3,899 円	令和 6 年 2 月 5 日午前 9 時 55 分頃、大森南三丁目 1 番の相手方宅の駐車場において、職員がごみ収集作業車を後退させた際、当該作業車の後部右側が相手方宅の雨どいに接触し、当該雨どいが損傷した。 (環境清掃部)
		令和 6 年 5 月 28 日	
2	区立小学校の敷地からはみ出したネットによる負傷及び物損事故	3 万 891 円	令和 6 年 2 月 16 日午前 9 時 10 分頃、相手方が雪谷小学校前の路上を自転車で通過する際、同校の敷地内に設置されていた立入禁止用ネットが破損していたため、強風にあおられて相手方に覆い被さり、相手方が転倒し負傷するとともに、当該自転車等が損傷した。 (教育総務部)
		令和 6 年 5 月 28 日	